

# 埼玉新都市交通株式会社 行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行に伴い、女性の人材確保と活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定します。

## 1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

## 2. 当社の課題

- ・ 女性社員が少ない（特に社員に占める女性の割合が低い）  
⇒ 会社全体28.9%、社員全体8.1%、準社員全体86.1%
- ・ 若手社員を育成する力が弱い
- ・ 女性管理職が不在

## 3. 目標

目標①：社員に占める女性割合を10%以上にする

目標②：女性社員の管理職を最低1名登用する

## 4. 取組内容

### 取組1：女性の採用を積極的に行う。

- ・ 2021年 5月～ 採用広報や会社説明会等で女性の活躍状況等をPRし、応募者を増やす。
- ・ 2021年 7月～ 少人数でも受付可能となる会社見学会等を実施する。
- ・ 2022年 4月～ 初の女性高卒者の採用。

### 取組2：女性が働き続けられる職場づくりを推進する。

- ・ 2021年 4月～ 男性社員の育児休暇取得実績の周知を図る。
- ・ 2021年 6月～ 女性に特化した勤務制度の見直し及び周知。
- ・ 2021年10月～ 女性用施設・設備の拡充の必要性を検証する。
- ・ 2021年10月～ 女性社員のキャリアアップ研修の導入を検討する。
- ・ 2022年 5月～ キャリアアップ研修に対する女性社員ヒアリングを実施する。
- ・ 2022年10月～ 出生時育児休業（産後パパ育休）の創設。
- ・ 2023年 1月～ ヒアリング結果を踏まえた、研修の詳細を策定する。
- ・ 2023年10月～ キャリアアップ研修を実施する。
- ・ 2025年 4月～ 女性管理職の登用を行う。

・女性の活躍に関する情報公表（2024年4月1日現在）

1. 労働者に占める女性労働者の割合

社員 7.0%      準社員 67.6%

2. 女性管理職社員の数

ゼロ